

2013 年度後期 学生会学生企画補助金制度

■ 制度概要

学生会学生企画補助金制度とは、学生主体の企画に対し金銭面での補助を行う制度です。

本制度は、学生の力で学生企画を応援することがコンセプトになっています。

また、学生本人たちが学生生活を豊かにするための、ひとつの手段です。

他の補助金制度と違う点として、企画審査を学生が行います。

■ 注意事項

- ・ 本制度は、京都造形芸術大学学生部全体を対象とします。
また、学生主体の企画であることを前提とします。
- ・ 学科課題（展示を除く）、制作にかかわるものは補助金執行を認められません。
学内行事で行われるものに対しても、同様の処置となります。
- ・ 本制度は、学内における他の補助金制度と併用はできません。
- ・ 補助金が執行されるまでの期間であれば、キャンセルが認められます。
- ・ 補助金を他の企画への参加費として使用することはできません。
- ・ 本制度から執行された補助金を認められた用途以外に使用できません。
同企画であっても認定外の用途で使用した金額はすべて返還する必要があります。
- ・ 企画終了後、余った補助金はすべて返還する必要があります。
- ・ 提出書類は不備のないよう、確認のうえ提出してください。

■ 募集要項

対象者：京都造形芸術大学学生部 1 ～ 4 回生

対象企画：ボランティア活動

展示（会場費、運搬費、DM/フライヤー印刷代）

イベント企画（例：舞台、映画上映、ファッションショー、トークショーなど）

対象外：営利目的の企画（企画者に利益のあるもの）

他の企画への参加費

学科課題に関するもの（展示は除く）

制作の材料費

学内行事で行われるもの

京都造形芸術大学学生部以外からの申請

対象期間：2013 年 12 月 1 日～2014 年 7 月 31 日

補助金額：1 件あたりの上限 100,000 円

応募〆切：2013 年 10 月 30 日(木) 17:00

■申請手順

1. 教学事務室にて申請用紙を受け取る。
2. 申請書提出（提出〆切 2013 年 10 月 30 日（木）17:00 までに教学事務室へ）
 - ・ ボールペンで記入してください。
 - ・ 訂正を行う場合は、訂正箇所にて定規で線を引き、訂正印を押してください。
 - ・ 日時、場所は、詳しく記入してください。
 - ・ 代表者、副代表者の連絡先記入欄には携帯電話を持っていない場合のみ、自宅の電話番号を 記入してください。
 - ・ 報告会が来年の 9 月になる為、代表者が 4 回生の場合のみ、報告会代表者として 3 回生以下の学生の連絡先を記入してください。
 - ・ メンバー表の「学科・コース」の欄には、その両方を記入してください。
 - ・ 見積表、予算要望書の「内訳」の欄には、できる限りの詳細を記入してください。
 - ・ 施設などの利用をする際は、必ず連絡先などの記入をしてください。
 - ・ 「施設・場所詳細」資料にて「施設マップ」は画像を貼ってください。
 - ・ 「使用施設イメージ・画像」への貼付けおよび書き込みは、丁寧に、わかりやすくしてください。
 - ・ 書類は左上をホッチキスで留め、まとめた状態で提出してください。
 - ・ その他、必要と思われる事項は、各備考欄に記入してください。
3. 一次審査：書類審査【11月上旬】
学生会学生企画補助金制度委員によって行われます。
4. プレゼンテーション打ち合わせ【11月19日(火)】
学生会学生企画補助金制度委員によるプレゼンテーション内容確認。
5. 二次審査：プレゼンテーション【11月26日(火)】
11 月度の代議員総会にてプレゼンテーション。代議員によって審議されます。
6. 学生生活委員会にて最終確認 → 補助金支給【12月下旬】

■企画終了後

- ・ 企画終了から 1 ヶ月後に、会計報告書を教学事務室に提出。
- ・ 学生会補助金制度委員によって、会計報告書の確認が行われます。
(確認の際、不明な点があれば随時お聞きすることがあります。)
- ・ 余った補助金など必要に応じて返還の義務があります。
- ・ 活動内容の報告を代議員総会で行う義務があります。
(終了報告会は 2014 年 9 月 31 日(火)の代議員総会を予定しています。)

■ご不明な点は、学生会学生補助金制度委員までお問い合わせください。

制度委員長 眞名井：mhkt.haruka1211@gmail.com